

2024年11月6日

各位

会社名 日本郵船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也  
(コード番号: 9101 東証プライム)  
問合せ先 IRグループ長 岡田 泰章  
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

(開示事項の変更)「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関する  
お知らせ」の自己株式の取得枠の拡大

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条及び当社定款第25条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定いたしました。本日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の拡大を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の業績及び株式市場の動向等を踏まえ、株主還元の一層の充実及び資本効率向上のため、取得価額の総額(上限)を拡大するものです。

2. 取得に係る事項の変更内容

|                | 変更前   | 変更後   |
|----------------|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  | 普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 35,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)<br>に対する割合7.6%) | 35,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)<br>に対する割合7.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限)   | 1,300億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2024年5月9日~2025年4月30日                                | 2024年5月9日~2025年4月30日                                |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における<br>取引一任契約に基づく市場買付                       | 東京証券取引所における<br>取引一任契約に基づく市場買付                       |

※1 変更箇所を下線で示しています。

※2 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式                 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2.に基づき取得する自己株式の全株式 |
| (3) 消却予定日     | 2025年5月30日           |

※3 消却に係る事項に変更はありません。

※4 消却する株式の総数は、上記2.に基づく自己株式の取得完了後、改めてお知らせします。

(参考)

1. 2024年5月8日開催の取締役会決議に基づき2024年10月31日までに取得した自己株式の累計

|     |            |                 |
|-----|------------|-----------------|
| (1) | 取得した株式の総数  | 14,220,100株     |
| (2) | 株式の取得価額の総額 | 68,278,270,591円 |

2. 2024年10月31日時点での自己株式の保有状況

|     |                   |              |
|-----|-------------------|--------------|
| (1) | 発行済株式の総数(自己株式を除く) | 445,298,522株 |
| (2) | 自己株式の数            | 15,701,478株  |

以上